

麻 薬 年 間 届 記 入 要 領

原則みやぎ電子申請サービス (LoGo フォーム) による電子申請での届出をお願いしています。
ホームページ：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/mayakunenkantodoke.html>
申請フォーム：<https://logoform.jp/form/GQGB/1219726>

麻薬及び向精神薬取締法第47条、第48条及び第49条の規定により、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの麻薬の受払状況等について、麻薬年間届を令和7年11月30日までに提出しなければなりません。電子申請による提出期間は令和7年10月1日(水)から同年11月30日(日)までです（紙申請の場合は令和7年10月1日(水)から同年12月1日(月)まで）。

1 麻薬小売業者（薬局）

- (1) 令和6年10月1日に所有した麻薬の品名及び数量（期始在庫）
- (2) 令和6年10月1日から令和7年9月30日までに譲渡、又は譲受した麻薬の品名及び数量
- (3) 令和7年9月30日に所有した麻薬の品名及び数量（期末在庫）

2 麻薬管理者（麻薬管理者を設置しない麻薬診療施設等にあつては、麻薬施用者）

- (1) 令和6年10月1日に当該診療施設の開設者が所有した麻薬の品名及び数量（期始在庫）
- (2) 令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間に当該診療施設の開設者が譲り受けた麻薬及び同期間内に当該診療施設で施用し、又は施用のため交付した麻薬の品名及び数量
- (3) 令和7年9月30日に当該診療施設の開設者が所有した麻薬の品名及び数量（期末在庫）

3 麻薬研究者

- (1) 令和6年10月1日に管理した麻薬の品名及び数量（期始在庫）
- (2) 令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間に新たに管理に属した麻薬及び同期間内に製造し、製剤し、又は研究のため使用した麻薬の品名及び数量
- (3) 令和7年9月30日に管理した麻薬の品名及び数量（期末在庫）

4 記入上の留意事項 ○記入例及び注意事項をよく確認し、記入して下さい。

【麻薬小売業者・麻薬管理者（麻薬施用者）】

- (1) 同じ品名のものでも剤型や含有量が異なれば、別品目として記入すること。
- (2) 自家予製剤の%散、液は原末に換算することなく、それぞれ別品目として記入すること。
- (3) 受入欄には、麻薬卸売業者等から譲り受けた麻薬の数量を記入すること。ただし、麻薬診療施設において、再利用するために院内患者、再入院患者、外来患者から譲り受けした場合の麻薬の数量については（ ）書きで別掲とすること。
- (4) 麻薬廃棄届や麻薬事故届により廃棄又は滅失等した麻薬については、払出として計上し、備考に理由及び数量を記載すること。
- (5) 麻薬診療施設及び麻薬小売業者が所有する麻薬で、1年間使用しなかった麻薬についても報告の対象となります。また、1年間麻薬を所有しなかった場合は「在庫なし」と報告すること。

【麻薬研究者】

- (1) 同じ品名のものでも規格（濃度、容量、剤形等）が異なれば、別品目として記入すること。
- (2) 受入欄は、麻薬研究施設の設置者が麻薬卸売業者等から譲り受けた麻薬の数量を記入すること。
- (3) 麻薬廃棄届や麻薬事故届により廃棄又は滅失等した麻薬については、払出として計上し、備考に理由及び数量を記載すること。
- (4) 管理する麻薬で、1年間使用しなかった麻薬についても報告の対象となります。また、1年間麻薬を管理しなかった場合は、「在庫なし」と報告すること。

〔記入例〕

麻 薬 年 間 届

麻薬診療施設:麻薬管理者(麻薬管理者がいない施設にあつては麻薬施用者)の氏名
麻薬小売業者:開設者の氏名または名称及び代表者名
麻薬研究施設:麻薬研究者の氏名
※押印は省略可

宮城県知事

殿

麻薬事業所 所在地 仙台市青葉区本町3-8-1
名 称 宮城県庁病院

令和7年10月〇〇日

免許の種類 麻薬〇〇者 免許番号 第 99999 号

氏 名 宮城 太郎

品 名	期始在庫			受 入			払 出			期末在庫			備 考
	単位	個数	総数量	単位	個数	総数量	単位	個数	総数量	単位	個数	総数量	
オキシコンチン錠 10mg	錠	100×2	150	錠	100×2 (患者)	200 (35)	錠	100×2	195	錠	100×2	190	麻薬廃棄届出により 5 錠廃棄
オキシコンチン錠 20mgPTP	錠	100×1	20	錠	100×6	600	錠	100×4	350	錠	100×3	270	
コデ`インリン酸塩水和物	g	25×1	4	g	25×1	25	g	25×1	15	g	25×1	14	
リン酸コデ`イン散 10%	g			g		100	g		23	g		77	自家予製剤(コデ`インリン 酸塩水和物から)
フェンタニル注射液 0.1mg	A	10×1	8	A	10×5	50	A	10×4	38	A	10×2	20	
ケタール静注用 200mg	mL	20×1	12	mL	20×3	60	mL	20×4	67	mL	20×1	3	2mL 減 帳簿訂正
以下余白													

(注意) 1. 受入

院内患者からの返納、再入院患者、外来患者から譲受した麻薬は、() 書きの外数として記載すること。ただし、廃棄のため麻薬を譲受した場合は、記載しないこと。

2. 払出

院内患者から返納された麻薬を再利用した場合は、通常の払出として計上すること。再入院患者や外来患者から譲受した麻薬は、() 書きの外数として記載すること。

3. アヘンチンキ等の自然減や散剤・バイアル剤の秤量誤差などで麻薬管理帳簿を訂正した場合は、その旨備考に記載し、払出には加えないこと。『期始在庫』+『受入』=『払出』+『期末在庫』±『帳簿訂正分』

4. 個数には、『包装単位』×『包装(箱)数』を参考に記入すること。包装単位が複数ある場合や不明な場合は記入不要です。

例: 100錠包装の場合、残98錠は100×1、残102錠は100×2

5. 麻薬廃棄届や麻薬事故届により廃棄又は滅失等した麻薬については、払出として計上し、備考に理由及び数量を記載すること。

6. 自家予製剤については、備考にその旨記載するとともに、%散に使用した元の麻薬の品名を() 書きすること。